

第6章 まとめ

金山 喜昭 (法政大学 教授)

最後に私からまとめをさせていただきたいと思いません。

そもそも指定管理館、先ほど竹内さんから話がありました。これは指定管理館の問題ではなくて、実はこうしたことは直営館もいろいろな問題がある。ただ、直営館は問題を抱えたままで、それを公表することがなかなかできなかった。けれども、指定管理館の場合には、それがオープンになってきている。

私が本日設定した論点は、指定管理者を導入して、直営の時代から指定管理になってどう変わったかということです。大きなところでは、やはり入館者が増えています。これは一つの事実だと思います。

それを裏付けるためには、指定管理館は、直営館に比べていろいろと柔軟に対応しています。例えば、先ほど赤ちゃんの面倒をみたり、小さい子供が美術館を駆け回ってもいいようなところを設けたり、愛媛県のように今まででは考えられなかったようなアプローチによる展覧会、「忍たま乱太郎」というような忍者の展覧会ですが、それは、きちんと歴史的な裏付けを持った展覧会でした。そのように柔軟な対応をしているということがあります。

二つ目は、やはり広報です。これは直営期に比べて、広報力がアップしています。民・民の関係で、民間の会社というのは、業種を超えても会社間で協力関係があるので、いろいろな協力関係があります。駅のポスターを貼ってくれます。役所ではやってくれないけれども、民間の会社が指定管理だったらやってくれるとか、そのような関係がある。

それから、幅広い活用が行われるようになってきている。先ほど大川さんのところではコミックバンドという、吉野作造という硬い学者の記念館では、これまで考えられないような企画をされています。実は野田の博物館でも、最近コスプレが集まります。コスプレが市民会館の庭園で撮影会をします。最近40人くらいの若者がやっていました。そのように博物館の利用価値という幅が広がっています。島根県立美術館では地元の飲食店などと相互に連携しているということです。

それから、管理体制の面でも柔軟な対応をする。いわゆる指定管理と県が共同で事業展開をしていく。これまで県単独で行うということでは考えられなかったような、管理体制が非常に柔軟になっている。それによって、またいろいろなアイデアが生まれてくるのだらうと思います。

それから、土居さんは、これは愛媛県だけだと言っていたようですが、島根方式や愛媛方式の館というのは、学芸員がこれまで以上に学芸業務に専念できるようになっているのではないかと思います。ですから、学芸員にとっては、少しプラスではないかと思います。その分、指定管理者のほうがいろいろフォローしていく部分が出てくるわけで、そこは相互に意思疎通をしながらやられている。そのようなことが複合して、入館者数が増えているのではないかと思います。

一方、課題もあります。これは先ほどから何人もの方々からの発言のように、スタッフ(常勤)の給料が年間200万円台と低額なことです。いつまでたっても200万円台なのです。指定管理料というのは基本的に上がらない。ですから給料も抑えられるということで、給料を上げようとしたら、指定管理費の他の部分を削らなければならないということが出てくる。その部分については大きな課題だらうと思います。

それから、施設の修繕の問題です。これは直営館でも同じ話ですが、施設は老朽化しますので、それについていかに手を打っていくのか。これは総務省が、来年度いっぱいの話ですが、全国自治体の公共施設について、施設の今後の存続について照会をしています。そこで各自治体は公共施設を存続させるのか、あるいは廃館するのか、選択を迫られるわけです。指定管理館、直営館についてもそうですが、そうした時期に来ています。まだいろいろと課題はありますが、大きなところはそういったところではないかと思います。

今後の方向性として、われわれはどのように考えていけばいいかということですが、一つ、きょう佐々木さんからも、食事のときに話があって、私もそう思っているのですが、役所側がこの指定管理者制度というものをうまく活用して、市民のニーズを満足させる、社会的なニーズにこたえつつ、ちゃんと課題を解決していくように前向きにこの制度を利用していけるのかどうかということに、実はこの指定管理者制度の成否が関わってくると思います。

少なくとも、安い業務委託の延長として指定管理を考えている自治体があれば、これは自治体側にとっても指定管理者側にとっても不幸です(実際はそのような自治体が多い)。そして、何よりも地域の人たち、市民にとっても不幸なことになるということです。そういったことを認識していくことができました。

それから、今後のあり方としては、いろいろな問題点がありますが、例えば島根県の場合には、指定管理

更新のとき、指定管理料を5年間に1億数千万円を増額することができたということです。県との意思疎通と交渉関係がとてもうまくいっている。それが一つの理由です。

そのように改善した事例があれば、それを発信していただき他の自治体にも波及させていくことが大事だろうと思います。決してそれをクローズすることなく、どんどん情報を発信して、他の自治体にも伝染させていく形でやっていくことが、これからの方向、今、言ったような課題を解決していく一つのツールではないかと思っています。

まだまだありますが、私からはきょうのシンポジウムのまとめということで、以上、代えさせていただきますと思います。

最後になりますが、きょうはパネラーの皆さん方、そしてコメンテーターの佐々木さん、遠路わざわざおいでいただきまして、本当にありがとうございます。最後に盛大な拍手をしていただいて、終わりたいと思います。(拍手)

皆様方、ありがとうございました。これにて閉会いたします。